

# くらしの情報掲示板

## 中小企業総合支援制度の 手続きはお早めに！

「中小企業総合支援制度」の申請期間が近づいています。期間が近づくと、相談が混み合いますので、余裕をもって手続きをしてください。

昨年度申請した人で今年度も利子補給等の補助を希望される場合、自動的に継続しませんので、今年も忘れずに経営相談を受け、申請をしてください。

### 手続きのながれ

①来年1月末までに経営相談を済ませます。相談では相談者の経営状況やニーズを踏まえて、国府市などが実施する各支援施策の中から事業所に最も適した支援施策を提案します。

②市が実施する「中小企業総合支援補助金」を利用する場合は、必要書類をそろえて来年2月1日(水)～28日(火) 午後5時15分にまちの活性課へ申請します。

**経営相談の予約・問合先**  
まちの活性課 (☎469-3131)

## 空家調査へご協力を

空家増加の問題を受け、防犯生活環境の保全のため、実態調査を行っています。

空家と思われる建物の状況を外観から調査し、写真撮影などを行います。みなさんのご協力をお願いします。

**調査期間** 来年2月まで  
**調査委託会社** 国際航業(株)  
**問合先** 都市計画課

## 都市計画案の縦覧

府では、次の都市計画案について縦覧を行います。都市計画に関係する住民および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

**案件** 南部大阪都市計画緑地(りんくう公園)の変更

**縦覧期間** 12月5日(月)～19日(月)  
※閲覧は平日の開庁時間

**縦覧場所** 府 計画推進課(府庁別館3階)、市 都市計画課

**意見書提出期限** 12月19日(月)(必着)までに窓口および郵送で

**意見書の提出・問合先** 府 計画推進課 (☎06-6944-9274)

※概要は府ホームページで閲覧できます。

## 都市計画変更案の説明会

都市計画変更の手続きにあたり説明会を開催します。

**日時** 12月9日(金) 午後7時～

**場所** 市役所 3階大会議室

### 内容

- 南部大阪都市計画用途地域の変更
- 南部大阪都市計画防火・準防火地域の変更
- 南部大阪都市計画地区計画の変更(りんくうタウン北地区地区計画)

**問合先** 都市計画課



## 獣医師法第22条の届出 獣医師免許を お持ちのみなさんへ

獣医師免許を持っている人は、獣医師法第22条の規定に基づき、2年ごとに12月31日現在の氏名・住所のほか必要事項をその翌年1月31日までに届けてください。

これまでの提出先は大阪府でしたが、事務移譲により泉佐野市に変更となりました。

**対象** 獣医師免許をお持ちの泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町在住者

**提出・問合先** 来年1月4日(水)～31日(火) (土・日曜日、祝日を除く午前8時45分～午後5時15分)に所定の用紙に必要事項を記入し書面で2部(1部は複写可)を郵送または直接、☎598-0002 中庄1102 保健センター (☎463-6001)へ提出してください。

※用紙は保健センターホームページよりダウンロードできます。



## 寄付

(11月受付分)

【図書購入のために】

- 10万円…国際ソロプチミスト 大阪-りんくう

泉佐野市社会福祉協議会  
善意銀行 (10月受付分)

- 10万円…人生道場